



平成30年度第6回理事会
議事録



平成31年3月1日（金）



公益財団法人武蔵野市福祉公社

平成30年度 第6回 公益財団法人武蔵野市福祉公社理事会

1. 開催日 平成31年3月1日(金) 午後3時00分から午後4時35分まで

2. 会場 本部事務所1階 会議室

3. 理事の現在数 6名(定足数 4名)

4. 出席者	理事長(議長) 萱場 和裕	常務理事	小島 一隆
	理事 安藤 真洋	理事	大野 壽三枝
	理事 千種 豊	理事	黒竹 光弘
	監事 安田 大	監事	大久保 実

5. 欠席者 なし

6. 傍聴者 なし

7. 議事日程

- 日程第1 議案第18号 平成31年度事業計画について
- 日程第2 議案第19号 平成31年度収支予算について
- 日程第3 議案第20号 平成31年度資金調達及び設備投資の見込みについて
- 日程第4 議案第21号 平成31年度老後福祉基金の一部取り崩しについて
- 日程第5 議案第22号 平成30年度補正予算(第1回)について
- 日程第6 議案第23号 公益財団法人武蔵野市福祉公社事務規程の一部を改正する規程について
- 日程第7 議案第24号 公益財団法人武蔵野市福祉公社職員給与規程の一部を改正する規程について
- 日程第8 議案第25号 平成31年度常勤役員の報酬及び賞与の額について
- 日程第9 議案第26号 平成30年度第4回評議員会の開催について
- 日程第10 報告事項1 第三期中長期事業計画について

日程第11 報告事項2 平成31年度職員研修計画について

8. 議事録作成者 理事長 萱場 和裕

9. 議事録署名人 理事長 萱場 和裕

監事 安田 大

監事 大久保 実

10. 議事の経過及び結果

萱場理事長より、傍聴希望はなく出席理事6名、定数6名につき、定款第35条により過半数4名を満たしており、理事会の成立が宣言された。定款に基づき、議事録署名人は理事長と出席した監事2名とし、議事の審議に移った。

日程第1 議案第18号 平成31年度事業計画について

日程第2 議案第19号 平成31年度収支予算について

日程第3 議案第20号 平成31年度資金調達及び設備投資の見込みについて

日程第4 議案第21号 平成31年度老後福祉基金の一部取り崩しについて

萱場理事長から議案第18号から議案第21号は関連があることから一括審議の提案がなされ、他の理事及び監事から異議なく一括して審議することとした。

小島事務局長から平成31年度の運営方針について、地域包括ケア人材育成センターによる人材発掘育成事業の実施、一人暮らし高齢者等の支援のためのエンディング支援事業の受託、情報システム更新による生産性の向上を今年度の重点項目と位置づけ精力的に取り組んでまいりたい、と説明がなされた。

荒井在宅サービス課長から、在宅サービス課の事業計画と収支予算について次の説明がなされた。

事業番号1、つながりサポート事業は、収入3233万2000円、支出3182万3000円で、福祉資金貸付返済が3件あったために、貸付世帯利用料収入と扶助費支出が減となった。市から新たにエンディング支援事業を受託し、市民が自らの希望するエンディングが実現できるよう支援していく。

事業番号2、権利擁護事業は、収入743万9000円、支出733万8000円で、市からの生活保護受

給者金銭管理支援業務受託事業の増加により、前年度比142万7000円の収入増となる。

事業番号3、地域福祉権利擁護事業は、収入808万9000円、支出1076万3000円で、267万4000円の支出増である。受託事業収入だけでは十分にサービス提供が行えないために、老後福祉資金を昨年同様活用する。

事業番号4、成年後見事業は、収入4620万円、支出4775万4000円で、成年後見報酬が支払えない財産僅少者が武蔵野市報酬助成制度を活用しても、全額助成ではないため不足分については老後福祉資金を活用する。市が策定する成年後見制度促進基本計画において、福祉公社がどのような役割を担っていくのか、市と連携をとりながら検討していく。

事業番号5、生活困窮者自立相談支援事業は収入が1284万円、支出1284万2000円で、引き続き、生活保護に至っていない生活困窮者に対する伴走型の支援を行っていく。

事業番号6、住居確保給付金事業の収入が550万1000円、支出550万6000円で、住居確保給付金の受付相談窓口業務を市から受託し、新たな常用就職先が見つかるまでの間、包括的な相談を行いながら支援していく。

事業番号7、居宅介護支援事業は、収入2751万1000円、支出2748万4000円で、月132件の介護保険利用者のケアプラン作成を目標とし、2名の主任ケアマネジャーを中心に市民のセーフティーネットの役割を果たすとともに、引き続き特定事業所加算Ⅱを取得し、収入の安定を図っていく。

事業番号8、訪問介護サービス事業は、収入1億1886万3000円、支出1億1950万9000円で、介護職員処遇改善加算Ⅰの取得をし、1288万2000円の収入を見込んでおり、職員及び登録ヘルパーの職場環境、労働条件の向上に努める。介護職員の研修等の人材確保及び育成に老後福祉基金を活用する。

事業番号9、居宅介護サービス事業は、収入1690万1000円、支出1688万3000円で、30年度の実績見込みから213万7000円の増とした。障害者総合支援法に基づき、障害のある方が地域社会において、安心して在宅生活を続けていけるように支援していく。

事業番号10、生活支援事業は、収入1109万1000円、支出1573万1000円で、介護保険で見守り支援が身体ケアとして位置づけられたために、従来認知症見守り支援サービスで行っていたサービスが介護保険へ移行が見込まれるため、収入が138万3000円減となっている。認知症高齢者見守り支援事業に従事するヘルパーは専門研修の受講者、専門性の高い人材であるため、生活援助を提供するヘルパーの時間賃金単価に上乗せした賃金を払っており、受託単価では不足するため、その費用を老後福祉基金から充当する。

事業番号11、地域包括ケア人材育成センター事業は、昨年度までのホームヘルパー養成等講習事業とあわせて一本化した。収入3241万1000円、支出3451万1000円で、介護職員初任者研修、武蔵野市認定ヘルパー養成研修を開催するとともに、認定ヘルパーに対するフォローアップ研修を行い、サービスの質の向上、維持を図る。また、介護職員への新規研修を企画し、開催するとともに、ホームページによる情報発信、イベント開催などの啓発、広報を進める。さらに安心して介護の職へ定着できるよう相談事業も行う。ケアキャリア制度のキャッシュバック費用及び子育て支援一時保育費用は老後福祉基金を活用する。

服部高齢者総合センター所長から、高齢者総合センターの事業計画と収支予算についてつぎの説明がなされた。

事業番号12、高齢者総合センター管理運営事業の事業費は5801万円で、市民の貴重な福祉資源である施設の維持管理運営を実施して、高齢者福祉の増進を図る。

事業番号13、在宅介護・地域包括支援センター事業の事業費は5893万6000円で、地域密着の総合的な相互相談機関として高齢者を支援する。アドバンスケアプランニングを推奨し、利用者のケア開始から終了まで一貫した自己決定を支援していく。

事業番号14、住宅改修・福祉用具相談支援センター事業の事業費は2360万2000円で、名称を補助器具センターから、住宅改修・福祉用具相談支援センターに改称し、機能の拡大強化に努める。排泄ケアの相談、啓発等に力を入れる。

事業番号15、デイサービスセンター事業の事業費は8783万5000円で、介護報酬改定による報酬減と利用者の状態増による安定的、継続的な利用が見込まれないなどの理由によって、396万3000円の赤字を計上している。経費削減、稼働率の向上の取り組み、加算の取得などによってこの縮減を図る。

事業番号16、社会活動センター事業の事業費は5776万円で、自主事業のふれあいまつもとの70万2000円が赤字となるが、31年度の開所日、それから利用料金の改定などによって、その縮減を図る。

方波見北町高齢者センター所長から北町高齢者センターの事業計画と収支予算について次のとおり説明がなされた。

事業番号17、北町高齢者センターは、事業費9434万6000円で、355万円の赤字計上をしているが、稼働率の向上、経費削減で、縮減努力をする。4月末から5月にかけての10連休は祝日開催を実施する。設立後32年がたち、大規模修繕も視野に入れた環境整備を提案していく。

新谷総務課長から管理費について次の説明がなされた。

事業番号18、管理費では、法人として福祉公社が円滑に事業を実施するために必要な組織の運営を行う。収入は3583万4000円で、前年度比103万4000円の減で、主に運営費補助金の減額によるものである。支出は5496万3000円で、前年度比1426万9000円の減で、主に総務課付けであった職員が退職したこと、業務按分により人件費を他事業に振り分けていることなどである。平成27年度に導入した情報システムの更新に当たっては、サーバーの外部化、Windows 10への移行、業務を効率化、介護保険システムの刷新、権利擁護事業における相談支援システムの導入、多様な働き方に対応する就労管理、人事管理システム、安全かつ確実に運用するためのネットワークインフラを構築を行うものである。引き続き市民社協との連携、広報の充実を図っていく。老後福祉基金の活用事業として、福祉公社の広報に120万円計上している。

小島事務局長から事業活動、投資活動、財務活動の収支について次の説明がなされた。事業活動収支については、活動事業収入7億3276万1000円、支出7億6771万7000円、収支差額は、マイナス3495万6000円となる。

投資活動収支の部、投資活動収入は、老後福祉基金預金取崩収入の9431万2000円で、老後福祉基金活用事業、退職給付引当資産積立、減価償却引当資産積立、当期収入不足分等に充当するものである。

減価償却引当資産取崩収入については、平成27年度に導入した情報システムを除却することから取り崩しを行い、新たに更新する情報システムの費用に充当する。

投資活動支出は、老後福祉基金、資産積立支出、退職給付引当資産積立支出、減価償却引当資産積立支出、什器、備品、購入支出で、合計で1億177万1000を計上した。財務活動収支の部はなく、予備費を500万円計上し、当期収支差額はマイナス304万4000円となる。

次に正味財産増減計算書について説明がなされた。

計上収益は基本財産運用益16万8000円。特定資産運用益29万4000円。事業収益6億6549万1000円。受取補助金等6304万7000円。受取寄附金50万円。雑収益326万1000円。合わせて7億3276万1000円となる。計上費用は、給料、手当、臨時雇賃金、委託費等を合わせて、計上費用計7億8622万円となり、当期計上増減額はマイナス5345万9000円となる。

指定正味財産は、現在、基本財産のみを計上しており、増減は見込んでいないが、平成29年度決算の期末残高を期首残高とした。

正味財産増減計算書内訳表は、正味財産増減計算書を公益目的事業会計とその他事業、法人会計の経理区分に分けてあらわしている。子育てひろば事業の事業収益及び事業費用を、公益目的事業会計からその他事業に配賦した。また、法人会計である管理費の費用を、従事割合な

どの配賦率に従って、公益目的事業会計へ配賦したものである。

小島事務局長から、議案20号の資金調達及び設備投資の見込みについて、借り入れの予定はなく、設備投資の見込みについては、平成27年度に導入した情報システム一式を除却し、新たに情報システムの更新、8000万円を予定している、と説明がなされた。

資金については、次の議案第21号 平成31年度老後福祉基金の一部取り崩しについてにて説明している。情報システムの更新については、老後福祉基金からの3562万9000円を、減価償却引当資産取り崩し収入4437万1000円と合わせ、購入資金に充当するとしている。

そのほか老後福祉基金取り崩しは、予算書のとおりである。

議案第18号から議案第21号に関連して次の質疑応答があった。

安田監事 まず、正味財産増減計算書の指定正味財産の関係で、前年度の末の金額と当年度の期首の金額がずれている。どこが違っているかを確認していただきたい。

新谷総務課長 指定正味財産は基本財産で、債券の評価をしていることから前年の予算から金額が動いている。29年度末に出ている評価額があるのだからその金額を載せるべきだと会計顧問から指導があった。前年の予算を書き換えることはできないことから、期首残高を修正したものである。

安田監事 予算額だから、ないことはない。決算では絶対ない。了解した。つぎに市からの受託料収入で、消費税の課税対象となっているものについて、10%に予定されていますが、どのようなルールで計上されているか。

新谷総務課長 課税対象の受託事業はすべて10%と聞いている。ただし一部内税で8%のときと同額で受託した事業については、10月までに受託料をお支払いいただくことになっている。

大野理事 職員やヘルパーのスキルアップについてどのように考えているのか。専門性を向上させるのか、あるいは、オールラウンドにどの分野でも対応でき、全体を底上げしようと考えているのか。方針について教えていただきたい。

ホームヘルプセンター石橋センター長 ケアマネジャーに関しては、ケアマネジャーとしての専門性を高める全体的なスキルアップを考えている。福祉公社のケアマネジャーとして、特に権利擁護に関して知識を深めていきたい。ホームヘルプセンターのサービス提供責任者に関しては、障害者へのケアが増えてきているので、全員が対応できるように研修に力を入れてく。登録ヘルパーに関しては、一つは、全体研修による全体の底上げ、それからグループ研修による個別の利用者に沿ったケア水準の底上げを目指している。

小島事務局長 本日、最後に職員の研修計画について報告予定である。

黒竹理事 システム更新について、かなりの金額になる案件だが、この選考のプロセスについて、何社ぐらい目安に選考を始めて、その後どのような形で評価を下していくのか、教えていただきたい。

新谷総務課長 検討段階だが、プロポーザルに参加するのは5社程度を想定している。課題解決に向けた提案書と、機能要件に対するチェックリストにおいて、書類選考を行い、実際にプレゼンテーションをするのは2～3社を想定している。選定委員については、係長以上を検討している。

他に理事及び監事から質疑意見はなく、議案第18号、議案第19号、議案第20号及び議案第21号は1件ずつ採決の結果、全会一致で本4案は原案のとおり可決された。

日程第5 議案第22号 平成30年度補正予算（第1回）について

小島事務局長から、提案理由について、寄附金、地域包括ケア推進人材育成センター受託料の増収などから、収入について8996万7000円増額し、8億1557万2000円とし、支出については、地域包括ケア人材育成センター事業費及び管理費の人件費などの増額により、759万8000円を増額し、7億7600万9000円とするものである、と説明がなされた。

詳細について、新谷総務課長からつぎの説明がなされた。今年度は既に10件の寄附金を受領し、つながりサポート事業に4306万4000円、管理費4272万4000円を計上した。地域包括ケア推進人材育成センター事業では、当初想定から変更が生じた人件費、消耗什器備品費、委託費などを補正した。管理費において、エアコンの入れかえなどによる事務所改修費が想定よりも抑えられたことから、運営費補助金を減収している。支出では、職員1名が退職したことから、退職給付支出の増額、パートタイム職員を通年雇用したことから、臨時雇用賃金支出が増額した。

議案第22号に関して、理事及び監事から質疑意見はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

日程第6 議案第23号 公益財団法人武蔵野市福祉公社事務規程の一部を改正する規程について

小島事務局長から提案理由について、地域包括ケア人材育成センター及び住宅改修・福祉用具相談支援センターの組織名の変更のほか、所要の改正を行うため、承認を求めるものである、と説明がなされた。地域包括ケア人材育成センターについては、在宅サービス課ホームヘルプセンター武蔵野の一部であったものを、係として独立させる。住宅改修・福祉用具相談支援センターは、旧名称では補助器具センターで、前年度の住宅改修・福祉用具相談支援センター（仮称）から仮称をとったものである。

議案第23号に関して、理事及び監事から質疑意見はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

日程第7 議案第24号 公益財団法人武蔵野市福祉公社職員給与規程の一部を改正する規程について

小島事務局長から提案理由について、給料表及び特殊勤務手当の改正を行うため、承認を求めるものである、と説明がなされた。

新谷総務課長から、詳細についてつぎの説明がなされた。給料表の改正は、平成30年東京都人事委員会勧告において、有為な人材確保の観点から初任給を1000円引き上げることが示されたことから、武蔵野市に準じて、給料表の初任層を較差の範囲内で引き上げ改定を行うものである。また、特殊勤務手当の改正は、新たに平日の夜間、休日に時間外緊急対応待機を行う場合に手当を支給するものである。

議案第24号に関して、次の質疑応答があった。

大野理事 給料表の改正で影響はどのくらいになるのか。

新谷総務課長 対象者は、8名で一人当たり月100円から1000円位増額される。

大野理事 1カ月に全体で多くても8000円ということ。

安藤理事 特殊勤務手当について、1回1000円というのは、それに要する時間が何時間でも1回と数えるのか。

新谷総務課長 待機している時間帯を1日のうち2つの時間帯に分け、日中帯は8時半から5時15分の間、夜間は5時15分から翌朝の8時半までの間は、それを1回と数える。その間に何度電話で対応しても同じである。

安藤理事 超過勤務をつけることはないのか。

新谷総務課長 電話の内容により出勤した場合、電話を受けて対応した場合は、超過勤務手当が発生する。

安藤理事 これまではどうしていたのか。

新谷総務課長 今までは、総合職だけがこの業務を担っており手当は支給していなかった。今年度から嘱託職員を正職員として採用し、専門職となったので、この任務を担ってもらうために新設したものである。

安藤理事 実態としてはどれぐらいのものなのか。

新谷総務課長 例えば1週間、電話当番をしたとすると、月曜日から金曜日までの夜間帯、土曜日、日曜日の日中帯と夜間帯で合わせて9回となり9000円の待機手当が支給される。その間、電話対応がどれくらいあるかは、緊急時の対応のためなので、想定はできない。

安藤理事 そんなに負担にならないレベルだということなのか。支給額に見合っているのか。

新谷総務課長 負担があるので、手当を出そうという発想である。ホームヘルプセンターの休日待機手当を日曜日に支給しており、そことの整合性を考えて金額設定した。実際に運用してあまりにも見合わないようなら見直しを検討したい。

小林権利擁護センター長 以前、有償在宅サービス事業を実施していた時は、月に30回から40回の電話対応があった。現在のつながりサポート事業になってからは、月に10回から20回程度の電話対応になっている。

大野理事 どこで待機して、電話はどのような形で対応するのか。

荒井在宅サービス課長 当番携帯があり、当番はその携帯を持つことになる。電話が鳴れば出て、内容によって必要があれば担当者に連絡を取り対応すれば超過勤務となる。電話がとれればどこにいてもかまわない。もし電話に出られなければ、センター長へ転送、それも出なければ課長に転送、と必ず対応できるようになっている。

そのほか、理事及び監事から質疑意見はなく、議案第24号は採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

日程第8 議案第25号 平成31年度常勤役員の報酬及び賞与の額について

小島事務局長から提案理由について、役員及び評議員の報酬等及び費用に関する規程第3条に定める平成31年度の常勤役員の報酬及び賞与の額について、評議員会に提案するため承認を求めるものである、と説明がなされた。

議案第25号に関して理事及び監事から質疑意見はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

日程第9 議案第26号 平成30年度第4回評議員会の開催について

小島事務局長から提案理由について、定款第17条の規定により、「評議員会は定時評議員会として毎事業年度終了後3カ月以内に1回開催するほか、必要のある場合に開催する」とされており、第18条の規定により、「評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき理事長が招集する」とされていることから、別紙議事日程（案）のとおり開催することについて、承認を求めるものである、と説明がなされた。

議案第26条に関して、理事及び監事から質疑意見はなく、採決の結果、全会一致で原案のとおり可決された。

日程第10 報告事項1 第三期中長期事業計画について

小島事務局長から、第三期中長期事業計画について、次のとおり報告がなされた。
先般メール等で送付した案に対する意見等を反映し修正したものである。主な修正点については、フレイル予防の視点を加筆したこと、高齢者等の表記を内容により障害者、生活困窮者などの文言を加えたこと、また、市民社会福祉協議会との連携について補足した点などである。
前回、第二期の計画は平成27年度から平成31年度までの5カ年の計画であるが、取り巻く状況の変化や事業の進捗状況に鑑み、1年前倒しで平成31年度を初年度する5カ年計画を策定することとした。

今回の中長期事業計画の特徴として、前回は別に策定していた財政健全化計画を、計画の中の個別計画に組み込んだこと、策定委員会のもとに設置したワーキング担当を中心としてまとめ、よりサービスの最前線で活躍する職員の意見を反映するものとなったことである。

本計画の事業の体系は、まず4つの基本目標を設定している。それを踏まえた取り組む目標を11項目掲げ、具体的な取り組みを47の個別計画を収支計画として定めている。

「全ての市民が安心して生活できる」では、今後もひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの夫婦世帯、また、親亡き後の障害者などの増加が予測されており、このような方の支援のためには、権利擁護や見守りなどの事業の充実、また、PR活動が必須であり、効果的な対策を検

討・実施していく。

「健康で活動的に暮らし続けられる」では、老年人口が増加するにもかかわらず、生産年齢人口が減少する見込みであり、また、その上、介護等の福祉分野の担い手が不足するという課題がある。そのためには、要介護者をふやさないということも重要と考え、健康で活動的な暮らしを続けることができるような社会参加を促す取り組みを行っていく。

「地域福祉を充実させる」では、地域での市民の活動のサポートや民間の福祉サービスを補完しけん引する取り組みを行うことで、武蔵野市全体の福祉機能の強化に寄与していきたい。現在、受付等を停止している福祉資金貸付事業にかわる融資制度の検討など、新たな福祉機能を市に提案していきたい。2022年に向けた喫緊の課題として、福祉人材の発掘・育成等があげられるが、地域包括ケア人材育成センターを中心に、研修の充実やさまざまなPR活動などに取り組んでいきたい。

「健全な組織運営の維持」について、福祉公社の組織の基盤を強固なものにするためには、効率的な事業運営を行い、健全な財政運営を行う必要がある。特に、職員も高齢化が進んでおり、職員の確保が大きな課題になっている。働きやすくやりがいのある職場環境を整えるとともに、キャリアアップ制度や研修制度などにより、職員の資質の向上も図っていきたい。

個別計画等は、5年間の一つの指針で、状況の変化に応じ取り組みを見直したり、また、新たな取り組みを行うなど、柔軟に対応していきたいと考えている。

報告事項1に関して次の質疑応答があった。

安藤理事 最初の理事長の挨拶で、従来の福祉公社の機能・役割が変容していく過渡期に入ったように感じているとある。私も定型化されたサービスじゃない非定型的なサービス、非日常的なサービス・ニーズを求められることがふえてきている。定型的なサービスは専門分化して、今度は協業や連携が課題となっている。本来、福祉が続けてきた、ニーズに応え専門性を高め、非定型的なニーズに対してもそれを取り込んで定型化していく働きでは、何か足りないんだと感じている。だから、新しい福祉機能を開発するという事は、とてもいい方向性だと思う。

萱場理事長 福祉サービスの開発というのは、設立当初からの理念である。少し原点に戻りたいと考えている。今行政が専門性がなくなり、現場を抱えていないということに基づいて、丸投げに近くなってきており、それを我々が受けとめて現場からの発想でいろいろなサービスをつくっていきたい。行政に任せていたのでは何も解決しない時代になってきたと感じている。

千種理事 公社がやっている事業はこの分野に特化しているという印象である。専門性は高く、事業としての専門性を求めている部分もある。今市民社協との連携の話もいろいろ出てきているが、地域との連携、地域社協との連携も必要となってくる。今ある地域の資源をどう使っていくのかということ。また、いきいきサロンともどうつながっていくのか。NPOとか、地域にあるボランティア団体との連携の必要性が出てくるのか。地域社協の計画では、100歳を超えてを視野に入れて計画策定を進めている。支援者も高齢化している。これからの高齢者をどう支えていくのか、次の地域の住民の担い手をどう求めていくのか。福祉公社として、課題としてほしい。

萱場理事長 社協との連携は進めていきたいと考えている。

このほか、理事及び監事から質疑意見はなく、報告事項1は終了した。

日程第11 報告事項2 平成31年度職員研修計画について

新谷総務課長から平成31年度職員研修計画を作成したので、つぎのとおり報告があった。

人材育成の基本方針、職位ごとに果たす役割、求められる能力に関しては、昨年度策定した計画から修正はしていない。階層別研修において、課長級に新たに階層別研修「管理職研修」を追加した。資格取得支援を追加し、公社の業務に必要な資格について必要な費用を全額助成することとした。派遣研修について、市民社協との事業連携の一環として、平成31年度、人事交流を検討する。また、4団体合同研修については、平成23年度から一定期間経過したことから、あり方について検討する予定である。

平成31年度の個別の研修計画については、今回追加修正した内容と係の実情に沿って一部修正を加えた。平成30年度の実績については、次回の理事会にて報告したいと考えている。

報告事項2に関して、理事及び監事から次の質疑応答があった。

安藤理事 これは人事評価制度とは関係しているのか。

新谷総務課長 研修計画の職位ごとに果たす役割、求められる能力は、階層別に設定しており、評価もこれに基づいて行っている。

階層別研修については、この能力を育成する研修を計画している。

大野理事 研修の実施主体、どういうところで研修を受けるのか分かりづらい。

新谷総務課長 階層別研修は、東京都社会福祉協議会の研修を受けている。介護支援専門員

などの専門研修は然るべき機関の研修を受講する。その他、内部研修は、職員だったり外部講師だったり、外部研修ではまだはっきりしていない研修もある。報告の時にはもう少し詳しく報告できると思う。

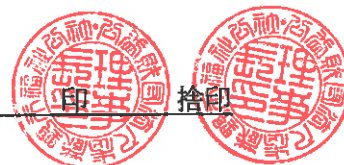
このほか、報告事項2に関して理事及び監事から質疑意見はなかった。

以上をもって、議事の全部の審議を終了したので、萱場理事長は平成30年度第6回理事会の閉会を宣言した。

議事の経過及びその結果を明確にするため、議長及び議事録署名人において記名押印する。

平成31年3月28日

議長(理事長) 萱場 和裕



議事録署名人(監事) 安田 大



議事録署名人(監事) 大久保 実

